

和歌山県 資料提供

令和7年3月3日

聖地リゾート!!!!
Seichi Resort
WAKAYAMA
和歌山

拠点機能形成車が有田川町消防本部に配備されました

2025年1月、総務省消防庁より緊急消防援助隊等での活用を目的に、消防組織法第50条に基づく無償使用制度により、和歌山県内で初めて有田川町消防本部に拠点機能形成車が配備されました。

拠点機能形成車は大規模災害発生時、緊急消防援助隊として被災地へ出動し、部隊活動を支援します。

この度、下記のとおり有田川町消防本部において拠点機能形成車及び積載資機材の展示説明会を行います。

1 開催日時

2025年3月12日（水）午後2時から（概ね1時間程度）

2 開催場所

有田川町消防本部（有田川町大字庄1042番地）

※雨天時は、有田川町消防本部の車庫内において実施

（参考）

当日の一般参加及び観覧は不可



【拠点機能形成車】

- ・拠点機能形成車は東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地での長期かつ過酷な環境下における消防応援活動を支援するための後方支援資機材を積載した車両
- ・本車両は全長約12m、全幅約2.5m、全高約3.6mで、後方支援資機材として、高機能工アテント、冷暖房設備、調理セット、シャワー設備、100人分のベット、寝袋等を積載
- ・資機材を降ろした後は、車両荷室部は側面にせり出し車内空間を拡張する機能があり、拡張時の車内面積は約35㎡となり、指揮本部として活用することが可能

【連絡先】

《取材事前申し込みに関すること》
危機管理部危機管理局災害対策課
担当：山本
電話：073-441-2262

【連絡先】

《拠点機能形成車に関すること》
《展示説明会に関すること》
有田川町消防本部警防課
担当：毛保（けほ）
電話：0737-52-7299